

大会宣言

令和4年12月に一斉改選が行われ、民生委員・児童委員、主任児童委員の「人材確保」がさらに困難な状況の中で、新体制での民児協活動がスタートしました。

これからは、新任委員や任期の浅い委員を中心に研修を行うとともに、委員活動の内容を整理して負担を軽減し、支援体制の整備により欠員状況の改善に取り組むことが重要です。

また、地域での活動を円滑にするためには、委員活動について広く社会に周知するとともに、関係機関・団体との協力体制づくりを進めることが大切です。

4月から、「こどもまんなか社会の実現をめざす」新たな司令塔として、こども家庭庁が設置されました。子育て、児童虐待、ヤングケアラーなど子どもに対する支援が期待されています。

地域においては引き続き、学校等関係機関との協働や、民生委員・児童委員と主任児童委員の連携強化が重要となります。

そこで、本大会では民生委員・児童委員活動を一層充実するため、県民児協の4部会が事例発表を行い、冊子にして、すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に情報を伝えたいと考えています。

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、ポストコロナ社会においても、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます。第49回埼玉県民生委員・児童委員大会の開催にあたり、次とおり宣言します。

- 1 こどもの視点、子育て当事者の視点に立って、「こどもまんなか社会」を実現します。
- 1 新任委員を始め、すべての委員に、可能な限り対面での研修を実施します。
- 1 民生委員・児童委員、主任児童委員の欠員状況について考察し、その改善に取り組みます。
- 1 すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に必要な情報を提供するとともに、県民児協の情報を外部に発信していきます。
- 1 子どもの権利を守るために、まず正しく理解し、子どもだけでなく、保護者にも寄り添いながら、見守りや相談活動に取り組みます。